

新製品の開発や新事業創出を KISTEC がサポートします！

— 支援企業募集のお知らせ —

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所（^{キステック}KISTEC、理事長：鈴木邦雄）では、新製品の開発や新事業創出をめざす県内の中小企業等に対し、保有技術や設備機器を活用し、技術支援と事業化支援の両面からサポートする「製品化・事業化支援事業」を実施しています。来年度、支援を希望する企業を募集します。

募集概要

対象者	県内に事業所を有し、新製品の開発や商品化をめざす中小企業者 (法人、個人事業者、組合ほか) ※中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第2条第1項に規定する中小企業者
対象となる技術分野	研究開発的要素を有するものづくり分野 ※主な対応分野：材料、機械、電気・電子、化学、デザイン、IoT など ※KISTEC による製品化支援が可能か否か、応募される前に下記問合せ先まで、お問い合わせ下さい。
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ■製品化支援 <ul style="list-style-type: none"> ・担当職員を決めて、技術サポート ・試験計測費用と設備機器使用料が 30 万円 ~ 100 万円相当を上限に免除。 ■事業化支援 <ul style="list-style-type: none"> ・資金調達や知的財産に関する相談 ・KISTEC 主催のものづくり技術経営セミナー等によるスキルアップ講座の機会の提供 ・展示会等への出展支援
支援期間	令和2年4月～令和3年3月 製品開発室使用課題は最長5年、通所課題は最長3年(共に年度毎に継続審査有)
募集区分・募集件数	製品開発室使用課題：3件(継続課題含む) 通所課題：7件程度(継続課題含む)
申込書類	申込書類については、以下の URL よりダウンロードしてください。 https://www.kistec.jp/sup_comm/prod_devl_sup/2020_seihinkasien/
申込期間	令和2年1月14日(火)～2月20日(木) 午後5時必着
申込書類提出先 及びお問い合わせ先	申込書の提出は、郵送あるいは持ち込みでお願いします。詳細・不明な点については、問合せ先までお気軽にご相談ください。 https://www.kistec.jp/sup_comm/prod_devl_sup/seihinka_moshikomi/

問合せ先

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所 (KISTEC)
事業化支援部長 櫻井 電話 046-236-1503 (直通)
事業化促進グループリーダー 伊東 電話 同上

令和2年度

製品化・事業化支援事業
【製品化支援】

支援希望企業を
募集します!!

神奈川県立産業技術総合研究所 (KISTEC) を活用して
製品化をめざす企業を募集します。

- 技術支援・事業化支援の両面からサポートいたします。
- 試験分析費用と設備機器使用料が30万円～100万円相当を上限に免除されます。
- 当研究所内の製品開発室を専有し、開発の拠点とすることも可能です。

募集要領

1 対象者

県内に事業所を有し、新製品の開発や商品化をめざす中小企業者（法人、個人事業者、組合ほか）

※中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第2条第1項に規定する中小企業者

2 対象となる技術分野

研究開発的要素を有するものづくり分野

※主な対応分野：材料、機械、電気・電子、化学、デザイン、IoT など

※当研究所による製品化支援が可能か否か、応募される前に下記問い合わせ先まで、お問い合わせ下さい。

3 支援内容

当センターが技術支援・事業化支援の両面からサポート

技術支援

- ・担当職員を決めて、技術サポート
- ・試験分析費用と設備機器使用料が30万円～100万円相当を上限に免除。
- ※免除の上限は支援課題及び支援期間により決まります。

事業化支援

- ・資金調達や知的財産に関する相談
- ・当研究所主催のセミナー等によるスキルアップ講座の機会の提供
- ・展示会等への出展支援

実験室の専有使用

- ・製品開発室使用課題に採択された場合、当研究所内の実験室（製品開発室、約57㎡）を専有（有料）し、開発の拠点として活用
- ※実験室の使用料：2か月当たり、118,584円（光熱水費は別途負担）。

4 支援期間

製品開発室使用課題は最長5年間
通所課題は最長3年間

支援開始は令和2年4月。
支援修了は令和3年3月末。

※支援課題は年度ごとのお申込みにより審査され、採択決定されます。

5 募集区分・募集件数

以下の区分について募集

※応募については、1社1課題とさせていただきます。

募集件数 1件

01 製品開発室使用課題（化学系）：
ドラフトチャンパー付き製品開発室を専有
※別途、ドラフトチャンパーの使用料（1時間使用ごとに234円）が発生します。

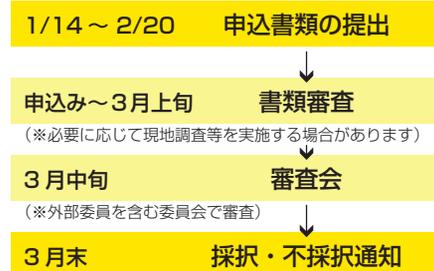
募集件数 2件

02 製品開発室使用課題（物理系）：
ドラフトチャンパーの無い製品開発室を専有

募集件数 7件程度

03 通所課題：
当研究所に通いながら、製品化支援及び事業化支援のもとに開発

6 応募・審査の流れ



7 申込書類

提出書類

- ①「事業申込書 兼 事業計画書（様式1）」
- ②「同上（様式1-別表）」
（「経営計画」、「資金計画」及び「分析試験費、機器使用料の一部免除に係る利用計画」）
- ③ 会社登記簿謄本（法人の場合）又は住民票（個人の場合）
- ④ 直近2期分の決算書
（貸借対照表、損益計算書、製造原価報告書、販売費及び一般管理費内訳書、株主資本等変動計算書）※直近2期分の決算書をご用意できない場合は、別途ご相談ください。
- ⑤ 参考資料
（会社案内、技術資料、製品カタログなど）

上記書類「①～⑤」を2部（1部はコピーでも可）を提出してお申込みください。
※事業申込書 兼 事業計画書は、当研究所ホームページからダウンロードできます。

https://www.kistec.jp/sup_comm/prd_devl_sup/2020_seihinkasien/

8 申込期間

令和2年1月14日（火）～
2月20日（木）午後5時必着

9 申込書類提出先 及び お問い合わせ先

申込書の提出は、郵送あるいは持ち込みでお願いします。詳細・不明な点については、問い合わせ先までお気軽にご相談ください。

問い合わせ・申込書類提出先

地方独立行政法人
KISTEC 神奈川県立産業技術総合研究所
事業化支援部 企画支援課 事業化促進グループ（海老名本部）
〒243-0435 海老名市下今泉705-1
TEL: 046-236-1500（代表） FAX: 046-236-1525

当事業について

製品化・事業化支援事業

検索

お問い合わせメール：jigyokashien@kanagawa-iri.jp